

「令和2年度 国際園芸博覧会の広報 PR・機運醸成等業務委託」 に関するプロポーザル募集要項

1 業務の概要・目的等

横浜市では、平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めています。

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に開催されています。

これまで、平成30年3月に本市としての基本構想案を策定し、令和元年5月には地元誘致団体である「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」を設立しました。令和元年8月には、国の国際園芸博覧会検討会の第1回が開催され、令和元年9月には、国際園芸家協会（AIPH）に本市として開催申請し、承認をいただきました。

また、令和元年度は、「平成31年度 国際園芸博覧会の招致・広報・機運醸成等業務委託」で招致・広報・機運醸成等に関する業務を行うとともに、招致に必要な調査検討等を行っています。

本業務は、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催に向け、「コミュニケーション戦略」の策定協力や全国的な推進組織の設立等を行うとともに、市民・地域・経済界・関係機関・国内外等に対して戦略的な広報 PR 等を行い、博覧会の開催に向けた機運を醸成することを目的としています。

その他、業務の詳細は、業務説明資料に記載します。

2 プロポーザルの手続き

(1) 名称

令和2年度 国際園芸博覧会の広報 PR・機運醸成等業務委託

(2) 主催者

横浜市（政策局国際園芸博覧会招致推進課）

(3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認められた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、提案書作成要領に基づき作成してください。

4 その他

- (1) 横浜市における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。

- (2) 本業務は、令和2年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がされないときは、本プロポーザルの実施及び特定等に関する審査は成立しないものとし、ます。
- (3) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、横浜市と協議の上、行うこととします。

5 事務局

横浜市 政策局国際園芸博覧会招致推進課 富田、細谷

所在地 〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル10階

※令和2年3月下旬頃に移転予定です。

電話 045-671-4627

6 プロポーザル実施スケジュール

